

武蔵野市財政援助出資団体経営改革プラン 取組状況（平成20年度末時点）

1 対象団体

（平成17年3月31日現在）

区分	団体名	設立年月日	設立目的	基本財産(千円)
				市出資比率(%)
出資団体	財団法人武蔵野市開発公社	S43. 8. 7	武蔵野市における都市開発事業を円滑に推進するために必要な施設の整備及び建設並びに都市活性化に関する事業を行い、市民福祉の増進と市の発展に寄与する。	10,000 100%
	武蔵野市土地開発公社	S49. 5. 1	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。	5,000 100%
	財団法人武蔵野市福祉公社	S56. 4. 1	在宅高齢者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与する。	415,995 100%
	財団法人武蔵野文化事業団	S59. 11. 1	市民に優れた芸術文化を提供し、市民みずから行う芸術文化の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する。	801,720 99.8%
	財団法人武蔵野健康開発事業団	S62. 10. 1	地域住民に対し保健医療情報の提供を行い、健康づくりの意識の高揚を図るとともに、総合的な健康管理システムによる一連の各種検診事業及び保健衛生に関する調査研究を行い、疾病の予知・予防と早期発見を図り、これらの成果を有効活用し、もって健康の保持増進と福祉の向上に寄与する。	500,000 80%
	財団法人武蔵野スポーツ振興事業団	H1. 9. 29	生涯体育の視点からスポーツ振興事業を行い、もって健康と体力の増進を図り豊かで潤いのある市民生活の形成に寄与する。	500,000 100%
援助団体	社団法人武蔵野市シルバー人材センター	S53. 1. 24	一般雇用になじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	
	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会	S53. 4. 24	武蔵野市民が武蔵野市における市民福祉の向上を図るため、市民による組織的活動を促進し、地域福祉の増進に寄与する。	
	武蔵野市国際交流協会	H1. 10. 13	武蔵野市における市民レベルの国際交流事業を促進し、市民相互の友好・親善を醸成することにより国際相互理解と国際親善を図る。	
	武蔵野市子ども協会	H4. 1. 7	青少年の健全育成を図り、地域住民による青少年の育成活動を促進し、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する。	
	社会福祉法人武蔵野	H4. 3. 27	福祉サービスを必要とする人が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助する。	5,000 100%

*武蔵野市土地開発公社については、すべて市の職員が兼務し運営をしているため、本経営改革プランの対象から除外する。

2 経営改革プラン

(1) 団体の再編の推進

団体の再編の推進		
取組目標	福祉保健部所管の三団体については、類似の事業を行っており機能面で重複している。3団体を2団体に統合する方向で、平成18年度に有識者会議を設置し、再編についての市の方針を決定する。	
団体	(財)福祉公社、(社福)市民社会福祉協議会、(社福)武蔵野	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	「福祉三団体再編検討有識者会議」を設置し、三団体のあり方の検討を行った。その結果、団体の統合は時期尚早であるが事業や組織運営について課題があるため、市と三団体の実務者による改革協議会を設置し、改革に向けて検討を行った。
H19	実施準備	平成19年9月に「福祉三団体改革基本方針」を策定。これに基づき、三団体それぞれが改革・改善プランを作成し、20年度からの改革の推進を図る。
H20	実施	三団体改革基本方針制定に伴う具体的個別計画に基づいて実施した。
H21	↓	

(2) 自主的・自律的経営の促進

① 経営改革の促進

団体ごとの経営改革プラン策定の要請		
取組目標	各団体が自主的に経営改革を推進するよう、平成17年度を初年度とする5か年の経営改革プランの策定を要請する。	
団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施終了	・平成17年度に各団体に経営改革プランの策定を要請し、同年、平成17年度を初年度とした5か年の経営改革プランを各団体が策定したことを確認した。 ・平成18年度より、同プランの取組状況をチェックしている。
H18		
H19		
H20		
H21		

経営評価制度の導入・活用		
取組目標	団体自らが経営目標を明確にし、事業の効率化や運営の適正化・活性化に向け、主体的な取り組みを継続的に進められるよう、平成 16 年度に導入した経営評価制度の活用を促進する。	
全団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	実施	平成 17 年度より、各団体に①事業②財務③人事・組織について、経営目標を立て、その実施状況を評価するよう要請し、その結果を評価したものを市のホームページで公表している。
H 1 8	↓	
H 1 9	↓	
H 2 0	↓	
H 2 1	↓	

② 事務事業の見直し

団体の事業内容の見直し		
取組目標	財政援助出資団体が行っている既存の事務事業については、緊急性、必要性、効果、効率性、代替可能性等を十分に検討し、自主的に事務事業の見直しを進めて行くよう、各団体に要請をする。	
団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	実施	各団体に経営改革プランの策定を要請し、それぞれの事業内容の見直しを要請した。
H 1 8	↓	「福祉三団体再編検討有識者会議」を設置し、三団体のあり方や事業内容等についての検討を行い、その答申を受け、市と三団体の実務者による改革協議会を設置した。
H 1 9	↓	平成 19 年 10 月に職員による「中・長期事業等検討委員会」を発足。事業のあり方、見直しを検討。（（財）福祉公社）
H 2 0	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直しを検討するため中期計画策定委員会を設置した。（（社福）市民社会福祉協議会） ・ 子ども協会の法人化については、協会内であり方について協議を行ってきたが、平成 20 年 12 月 26 日の理事会において平成 21 年度中に一般財団法人化することを決議し、市長に依頼を行った。（子ども協会） ・ 約 1 年半に及ぶ事務事業等見直し検討を行った結果、平成 21 年 3 月に「中長期事業計画」を策定した。（（財）福祉公社）
H 2 1	↓	

③ 指定管理者制度への対応

指定管理者制度への対応		
取組目標		公の施設に指定管理者制度が導入されたことから、民間との競争に耐えられるよう団体の経営改善を促進し、より効果的な施設活用と一層の市民サービス向上を図る。平成 22 年度以降の指定については、原則として公募により選考を行う。
団体		(財)福祉公社、(財)文化事業団、(財)スポーツ振興事業団、子ども協会、(社福)武蔵野
年次計画		取組状況・今後の予定
H 1 7	実施	各団体に経営改革プランの策定を要請し、経営改革をして民間との競争に備えるよう要請した。
H 1 8	↓	引き続き指定管理者制度の指定更新への対応については民間との競争に備えるよう要請。
H 1 9	↓	引き続き指定管理者制度の指定更新への対応については民間との競争に備えるよう要請。
H 2 0	↓	指定管理者制度を導入している公の施設の中から、5施設を選定し、モニタリングの試行を行い、サービスの要求水準や評価手法について研究を行った。平成 22 年度から 26 年度までの指定管理者制度導入に係る基本方針を制定した。
H 2 1	↓	

(3) 市の関与の見直し

① 人的支援の見直し

市から団体役員への職員派遣、職員の再就職の検証		
取組目標		団体の役員として市から職員を派遣・兼務させたり、または市の退職職員が再就職する場合には、その必要性を十分に検証し、理由を明確にして適材適所の活用を行う。
団体		全団体
年次計画		取組状況・今後の予定
H 1 7	検討	
H 1 8	実施	各団体の役員のあり方については、民間からの登用を含めて適材適所の人材活用となるよう検討している。
H 1 9	↓	引き続き検討している。
H 2 0	↓	引き続き検討している。
H 2 1	↓	

市からの派遣職員の縮減	
取組目標	市からの人的支援の必要性等をよく検証するとともに、団体の固有職員への研修を充実させ、固有職員の育成強化を図り、順次、市からの派遣職員の引き上げを行う。平成16年度末の団体への派遣職員の合計54人を22年4月1日までに41人とすることを目標とする。
団体	国際交流協会、子ども協会を除く全団体
年次計画	取組状況・今後の予定
H17	実施 市からの派遣職員を5名減（（財）福祉公社1名、（財）健康開発事業団1名増、（財）スポーツ振興事業団2名、（社福）市民社会福祉協議会1名、（社福）武蔵野2名）とした。
H18	↓ 市からの派遣職員を4名減（（財）文化事業団2名、（財）スポーツ振興事業団1名、（社福）武蔵野1名）とした。
H19	↓ ・市からの派遣職員を1名増（（財）福祉公社1名減、（財）健康開発事業団2名増）とした。（財）健康開発事業団の増員は医療制度改正に伴うものである。 ・団体の固有職員の育成のために研修を強化するよう全団体に要請した。（例えば、上級救命講習、食品衛生責任者、公益法人に関する研修の実施—（財）文化事業団）
H20	↓ ・市からの派遣職員を4名減（健康開発事業団1名、（財）スポーツ振興事業団2名、（社団）シルバー人材センター1名） ・団体の正職員5名減（（財）福祉公社1名、（社福）武蔵野4名） ・人材育成方針、職員育成方針を作成し、目標を定め計画的に研修を実施した。（（財）健康開発事業団） ・市内百貨店で2か月間の研修を実施した。（（財）スポーツ振興事業団）
H21	↓

② 財政的支援の見直し

団体に対する運営費補助と委託料の精査	
取組目標	市から団体への財政支出は、団体の運営等に対する補助金と団体への事業委託との区分を明確にする。運営費補助については、厳しく内容を精査し、団体の自立的な経営努力を促進するために必要最小限とする。また、事業委託については、類似の民間企業との競争を前提に金額を算定し、常に費用対効果の検証を行う。
団体	全団体
年次計画	取組状況・今後の予定
H17	実施
H18	↓ 平成17年度から指定管理者となった団体（（財）福祉公社、（財）文化事業団、（財）スポーツ振興事業団、子ども協会、（社福）武蔵野）には公の施設の管理分を補助金から委託料に切り替え内容を精査した。
H19	↓ 平成19年11月「事務事業・補助金見直し委員会報告書」において補助金の見直し基準が整理された。今後はこの基準案に基づき各団体への補助のあり方を検討する。
H20	↓ 「事務事業・補助金見直し委員会報告書」の基準案に基づき、補助金検討委員会において補助金のあり方を検討し、団体への補助金については他の補助金と性質が異なるため、事務事業評価と同様のPDCAサイクルで見直していくこととなった。
H21	↓

新規財源の確保の促進		
取組目標	団体の市への依存度を低めるために、団体の自主財源の確保を引き続き促進する。特に、新規財源の確保を要請する。	
団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	団体の自立的な運営を進めるよう新規財源の確保を要請した。各団体は自主財源の確保に努めている。(外部の補助金獲得-(財)文化事業団・国際交流協会、自主財源の充実強化-(財)開発公社)
H18	↓	平成18年度実施(外部の補助金獲得-(財)文化事業団、自主財源の充実強化-(財)開発公社・(財)文化事業団・(財)スポーツ振興事業団、収益事業の拡大-(社福)市民社会福祉協議会、会費の見直し-(社)シルバー人材センター)
H19	↓	平成19年度実施(外部の補助金獲得-(財)文化事業団、自主財源の充実強化-(財)開発公社・(財)スポーツ振興事業団、収益事業の拡大-(社福)市民社会福祉協議会)
H20	↓	平成20年度実施(外部の補助金獲得-(財)文化事業団、自主財源の充実強化-(財)開発公社)
H21	↓	

(4) 透明性の確保の要請

団体の情報公開の推進		
取組目標	団体の事業内容や経営努力への取り組み等を市民の目に明らかにするため、各団体の情報公開を推進する。各団体とも情報公開に関する規程の整備は平成13~14年度に終了しているが、それぞれのホームページ等を活用し、事業の実施状況や財務状況等をなお一層分かりやすく公開するなど、透明性の確保を要請する。	
団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	実施	・情報公開に関する規程は市条例に準じて整備したので、毎年その運用状況を全団体に確認している。 ・各団体の事業実施状況や財務状況は、事業報告書、予算・決算書等により公開している。市の市政資料コーナーや団体のホームページ等で公開しているが、一部の団体ではすべての情報をホームページでまだ閲覧できないため、引き続き透明性の確保を要請していく。子ども協会でホームページのリニューアルを行った。
H18	↓	平成18年度ホームページリニューアル((社)シルバー人材センター・(社福)武蔵野)
H19	↓	平成19年度ホームページリニューアル((社)シルバー人材センター・(社福)武蔵)
H20	↓	平成20年度ホームページリニューアル((財)健康開発事業団・(社)シルバー人材センター・(社福)武蔵野)
H21	↓	

(5) その他の取り組み

市と団体間、団体相互の連絡調整の強化		
取組目標	平成 16 年度に設置した財政援助出資団体経営懇談会などを活用し、市と団体間の連絡調整を強化する。さらに、団体間の横の連絡調整を支援し、情報の共有化を図る。	
団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	実施	
H 1 8	↓	・財政援助出資団体経営懇談会を開催し、各団体の納税状況、経営改革プラン等について情報交換を行った。 ・「福祉三団体再編検討有識者会議」の答申を受け、市と三団体の実務者による改革協議会を設置した。
H 1 9	↓	・財政援助出資団体経営懇談会を開催し、公益法人改革、給与制度の適正化等について情報交換を行った。 ・平成 19 年 9 月に「福祉三団体改革基本方針」を策定し、市と三団体の連携を強化した。
H 2 0	↓	・財政援助出資団体経営懇談会を開催し、団体に対する指導監督の基本方針、指定管理者制度等について情報交換を行った。
H 2 1	↓	

人事・給与制度の点検		
取組目標	団体の人事・給与制度については、公務員制度改革の状況をふまえ、さらに民間企業との競争に備えて、団体の性格、経営状況・実績、事業内容が反映されるとともに、職員個人の実績等が重視される成果主義的仕組みとなるよう要請する。	
団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H 1 7	検討	・毎年団体の人事・給与等については所管部長に対してヒアリングを行い、必要な指導を行っている。 ・取組目標にかなった人事・給与制度の仕組みを検討するように要請した。(人事考課制度の導入検討－(社福)武蔵野)
H 1 8	↓	平成 18 年度検討 (人事考課制度の導入検討－(財)健康開発事業団・(社福)武蔵野、能力給の導入検討－(財)開発公社)
H 1 9	実施	平成 19 年度検討 (人事考課制度の導入検討－(財)健康開発事業団・(社福)武蔵野、能力給の導入検討－(財)開発公社)
H 2 0	↓	平成 20 年度検討 (退職手当に職務加算導入－(財)開発公社、給料表の 4 分割制の導入－(財)スポーツ振興事業団、人事考課制度の試行－(財)健康開発事業団、人事・給与制度検討委員会を立ち上げ検討－(財)福祉公社、人事考課制度の導入検討－(社福)武蔵野)
H 2 1	↓	

組織、役員及び職員数等の適正化

取組目標	団体の組織、職員数等のより一層の適正化に向け、少数精鋭の徹底、組織の大きくくり化、多様な形態の職員（人材派遣社員、嘱託職員、アルバイトなど）の活用、柔軟な勤務体制の導入などに取り組むよう要請する。なお、役員については団体の経営の責任者としての職責を果すため、適材適所を徹底する。各団体役員総数については、平成16年度末の144人を22年4月1日までに目標134人とするよう、各団体に要請する。	
団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17	検討	
H18	↓	・「福祉三団体再編検討有識者会議」を設置し、三団体のあり方、組織や役員等の見直しについて答申を受け、市と三団体の実務者による改革協議会を設置した。 ・平成18年度までに役員を6名削減した。（（財）文化事業団、（財）スポーツ振興事業団、（社）シルバー人材センター、子ども協会、（社福）武蔵野2名）
H19	実施	（社）シルバー人材センターにおいて役員を4名削減した。
H20	↓	（財）スポーツ振興事業団において役員1名を欠員とした。
H21	↓	

外部監査・点検評価制度等導入の研究

取組目標	団体の事務事業や経理事務等について、団体の外部から点検・審査する仕組みについて研究を行う。なお、平成18年度には福祉保健部所管の三団体（（財）福祉公社、（社福）市民社会福祉協議会、（社福）武蔵野）について有識者会議を設置し、それぞれの団体の点検・評価を行うとともに団体の再編の検討を行う。	
団体	全団体	
年次計画	取組状況・今後の予定	
H17		
H18	研究	
H19	↓	・平成19年9月に「福祉三団体改革基本方針」を策定。これに基づき、三団体ともに改革・改善プランを作成し、20年度からの改革の推進を図る。 ・外部監査等については、引き続き制度化を研究する。
H20		
H21		